

10月 6 日 (第 1 号)

## 令和7年豊能町議会10月会議会議録目次

令和7年10月6日（第1号）

出 席 議 員 .....	1
議 事 日 程 .....	2
開 会 の 宣 告 .....	3
町 長 あ い さ つ .....	3
開 議 の 宣 告 .....	4
仮 議 席 の 指 定 .....	4
議 長 の 選 挙 .....	5
(第1号の追加1)	
議 席 の 指 定 .....	6
会議録署名議員の指名 .....	6
会議期間の決定について .....	6
副 議 長 の 選 挙 .....	7
常任委員会委員の選任 .....	8
議会運営委員会委員の選任 .....	8
豊能郡環境施設組合議会議員の選挙 .....	8
猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会議員の選挙 .....	9
(議案提案理由説明・質疑・討論・採決)	
第5号議会議案 特別委員会設置の件 .....	9
町 長 あ い さ つ .....	10
散 会 の 宣 告 .....	11

## 令和7年豊能町議会10月会議会議録（第1号）

年 月 日 令和7年10月6日（月）  
場 所 豊 能 町 役 場 議 場  
出席議員 12名

1番	西	美江	2番	内田	香織
3番	林	和利	4番	高野	光一
5番	池田	忠史	6番	才脇	明美
7番	中川	敦司	8番	寺脇	直子
9番	管野	英美子	10番	永並	啓
11番	小寺	正人	12番	秋元	美智子

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太朗

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書記	平田 旬
書記	岡 篤史		

## 議事日程

令和7年10月6日（月）午後1時開議  
(第1号)

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

(第1号の追加1)

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会議期間の決定について

日程第 4 副議長の選挙

日程第 5 常任委員会委員の選任

日程第 6 議会運営委員会委員の選任

日程第 7 豊能郡環境施設組合議会議員の選挙

日程第 8 猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会議員の選挙

日程第 9 第5号議会議案 特別委員会設置の件

開会 午後1時00分

○議会事務局長（浜本正義君）

皆様、こんにちは。事務局長の浜本でございます。

本日の会議は、一般選挙後、初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うとなってございます。出席議員の中で年長の議員は高野光一議員でありますので、臨時議長の職務をお願いし、御紹介を申し上げます。

高野光一議員、議長席にお着き願います。

（高野光一議員 議長席着席）

○臨時議長（高野光一君）

ただいま、御紹介を受けました高野光一でございます。

一般選挙後、初めての議会ですので、地方自治法第107条の規定により、僭越ながら私が、臨時議長の職務を行います。

よろしく御協力賜りますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年豊能町議会10月会議を開会いたします。

10月会議に当たりまして町長から御挨拶がございます。

上浦登町長。

○町長（上浦 登君）

皆様、こんにちは。

本日、10月会議開会に当たりまして、議員の皆様にはお忙しい中御参集を賜り誠にありがとうございます。

まずは議員の皆様方におかれましては、先般の豊能町議会議員選挙におきまして、町民の皆様からの負託を受けられ、めでたく当選の栄誉を得られましたことに改めて心からお祝い申し上げる次第でございます。誠におめでとうございます。

今回の選挙で再任されました議員の皆様、そして初めて当選をされました皆様方、それぞれのお立場、背負うものはいろいろと異なるものがあるものと承知はしておりますが、全ては町民のため、豊能町のため、町民の皆様から託された大切な役割を果しながら、前向きに議論を交わし、町の発展に寄与していただけるものと大いに期待をしているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

今、本町が直面している課題は非常に多岐にわたりますが、その中でも長年の懸案事項でございましたダイオキシン問題に関しましては、来年の春の最終処分に向け取り組んでいるところでございまして、今は大変重要な時期に差しかかっているところでございます。また、人口減少や少子高齢化、公共施設のダウンサイジング化・複合化といった課題、さらには行財政改革につきましても、豊能町の未来に向けて早急に取り組んでいかなければならない問題となってございます。特に公共施設の再編整備や小学校の跡地利用、地域活性化に関しましては、町民の意見を反映させながら、効率的かつ効果的な方法を見つけ出し、しっかりと具現化していかなければならない時期、そして、行革も待ったなしとなってございます。

私たち行政と議会は、町民の皆様にとってよりよい生活を実現するため、常に協力し合う必要がございます。私も町民の皆様からの期待を背負って、議員の皆様とともに、これから豊能町の発展に全力を尽くしてまいる覚悟でございますので、議員の皆様方におかれましては、どうか豊能町の未来のために引き続きのお力添えをいただきますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（高野光一君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま着席をいただいております議席としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（高野光一君）

異議なしと認めます。

よって仮議席は、ただいま着席をいただいております議席といたします。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

（午後1時05分 休憩）

（午後1時15分 再開）

○臨時議長（高野光一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議長選挙に入りますが、議会基本条例により、選挙に当たっては、所信表明の機会を設けることとなっております。

これより所信表明を行います。

永並啓議員から申出がありますので、これを許します。

永並啓議員。

○10番（永並 啓君）

こんにちは。永並啓でございます。

再び議長職に立候補させていただくことになりました。所信を表明したいと思います。

この4年というものは本当に豊能町にとって重要な4年になります。豊能町の公共施設再編の問題、そして学校跡地の問題を抱えています。この方向性を決めるることは、豊能町の今後50年の方向性を決めると言っても過言ではないと考えています。そして、また令和8年4月からは小中一貫校が開校

します。やはり、地域よりも本当に子どもたちの未来のためにつながる教育を実践していく必要があると考えています。また、来年度には、長年の懸案事項であったダイオキシン問題の完全解決が見込まれています。豊能町の過去に一定の終止符が打たれ、未来へのスタートとなる4年と考えています。

また、議会の存在意義というのも問わることになると思います。中には議会の議員定数を減らしたほうがいいという声は皆さんもお聞きになっているかと思います。やはり、議会にできることは本当はたくさんあります。しかし、多くの地方議会において。

（議場騒然）

○10番（永並 啓君）

すみません、再開させていただきます。

豊能町の過去に一定の終止符が打たれ、今後の豊能町を占う上での未来へのスタートとなる4年間と考えています。

また、議会の存在意義というものが問われると思います。皆さんも選挙運動期間中であったり、ふだん議会って何してるんやとか、議会の日数だけを捉えて、これくらいしか働いてないと言われる方も多いと思いますけれども、やはり、議会というものはもっとできることがたくさんあるんですね。でも、ただ多くの議会において政策提言も行われず、議会というものが追認機関と言われることもあります。だから、全く本来の二元代表制というものが機能していない状況が日本全国の地方議会で起こっているのが現状であります。

やはり、地方議会において政党は関係ありません。また、新人だろうが、最大で9期ですね、9期議員をしていようが立場は同じなんです。私は、これからも提案できる機会というものを増やしていきたいと考えています。

えています。そして、議員全員で議論をし、まとまれば行政に対して政策提言を行ってまいります。

前回の2年で6つの政策提言を出させていただきました。これまで議員をされてきた議員の皆さんには、提言の重要性というものは少しへは肌で感じていただけたかと思います。やはり、1人の一般質問等では検討しますといつて進まないことであっても、議会として政策提言を出すと、結果はどうあれかなり前向きに検討が進められます。これは、長年議員をされてきた方のほうを感じることができます。その代わり、その提言を出すための意思統一を図るための議員間の議論はかなり増えることになります。ですから引き続き、皆さんには本当に忙しいかもしれませんけど議会中心なので、議会の議論をたくさん働いてもらつてしていただくことになるかと思います。やはり、豊能町にとって良いこと、悪いことが豊能町の未来につながる、そういう1点のみで議論を続けてまいりたいと思います。それが健全な二元代表制ですので、あと2年任されるとしたら、この2年でその道筋をつけていきたいと思いますので、引き続き私をよろしくお願ひしたいと思います。

すみません、以上です。

○臨時議長（高野光一君）

以上で、所信表明を終わります。

この際、暫時休憩をいたします。再開は放送をもつて行います。よろしくお願ひいたします。

（午後1時20分 休憩）

（午後1時30分 再開）

○臨時議長（高野光一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2「議長の選挙」を行います。  
お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（高野光一君）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長が指名することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（高野光一君）

異議なしと認めます。

したがつて、臨時議長が指名することに決定をいたしました。

議長に、永並啓議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、臨時議長が指名しました永並啓議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（高野光一君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました永並啓議員が議長に当選をされました。

ただいま、議長に当選された永並啓議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議長から発言を求められておりますので、これを許します。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

皆様、再び永並啓でございます。

このたびは指名推選という形で私を引き続き2年間選んでいただき、ありがとうございます

ざいます。

先ほども所信表明のところで申し上げましたが、この2年間、豊能町の本当に重要な2年間になります。過去に一定の終止符を打つとともに、未来へのスタートにつながる2年間になると思っています。やはり、議会といたしましても、これから議員の皆さんにいろいろと議論をしていただきたい。やはり、そして、12人全員の力を合わせて豊能町を未来につながるスタートを持っていきたいと考えていますので、引き続き御協力のほうをよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（高野光一君）

これをもって臨時議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。至らない点がありましたことはお詫びを申し上げます。

永並議長、議長席にお着き願います。

（永並啓議長 議長席着席）

○議長（永並 啓君）

この際、暫時休憩いたします。引き続き副議長選挙を行うような形になりますので、再開は放送をもってお知らせいたします。

（午後1時34分 休憩）

（午後2時10分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しております、追加議事日程のとおり日程を追加いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、追加議事日程のとおり、日程を追加することに決定いたしました。

日程第1「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定に

より、議長において指定いたします。

議員各位の氏名とその議席の番号を事務局長より朗読いたします。

○議会事務局長（浜本正義君）

それでは、朗読させていただきます。

1番・西美江議員、2番・内田香織議員、3番・林和利議員、4番・高野光一議員、5番・池田忠史議員、6番・才脇明美議員、7番・中川敦司議員、8番・寺脇直子議員、9番・管野英美子議員、10番・永並啓議員、11番・小寺正人議員、12番・秋元美智子議員、以上でございます。

○議長（永並 啓君）

ありがとうございます。

では、その議席のとおり、よろしくお願ひいたします。

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

10月会議の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1番・西美江議員及び2番・内田香織議員を指名いたします。

日程第3「会議期間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

10月会議の会議期間は、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、会議期間は、本日1日と決定いたしました。

これより副議長選挙に入りますが、議会基本条例により、選挙に当たっては、所信表明の機会を設けることとなっております。

これより所信表明を行います。

中川敦司議員から申出がありますので、順次これを許します。

中川敦司議員。

○6番（中川敦司君）

このたび副議長に立候補させていただきました、中川敦司でございます。

それでは、所信表明をさせていただきます。

現在、豊能町におきまして、少子高齢化により人口が減少しております。人口の減少の問題は、空き家の増加を引き起こすとともに、空き家の劣化や庭の草木の放置などによる住環境の悪化を招く可能性もございます。そして、人口の減少は、豊能町の税収の悪化を伴い、ますます地方交付税や基金の取崩しに頼る構造となってしまいます。さらに、人口の減少だけではなく、運転手の減少により公共交通の減便などを引き起こし、地域の移動手段の確保も大きな課題となっています。

また、西地区の公私連携・幼保連携型のこども園の開設、そして、学校再編による小学校跡地の活用や豊能町の人口増加時期に建設された公共施設が老朽化しており、公共施設の再編も必要となっております。特に東地区の公共施設再編が先行しており、基本設計の内容をこれから決定していくかなければならない、そのような時期にも差しかかっております。このように早急に解決をしていかなければならぬ課題が山積しております。

これらの課題の解決を図るために、議会としてもしっかりと議論を行い、豊能町の進む方向をしっかりとチェックしていくことは当然ですが、議会も行政に対して協力していくことも必要となってまいります。このような意味からも、私のこれまでの8年間の議員経験を生かして、各種の課題の解決に向け、新たな永並議長を支えながら議会をスムーズに運営していきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひを申し上げまして、私の所信表明とさせていただきます。

ます。どうかよろしくお願ひを申し上げます。

○議長（永並 啓君）

以上で所信表明を終わります。

日程第4「副議長の選挙」を行います。お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことになりました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決まりました。

副議長に、中川敦司議員を指名いたしました。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名しました、中川敦司議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました、中川敦司議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選された中川敦司議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をします。

副議長から発言を求められておりますので、これを許します。

中川副議長。

○副議長（中川敦司君）

中川でございます。ただいま、議長のほうから御指名をいただきまして、この場にまた登壇をさせていただいております。

いずれにいたしましても、先ほど所信表明で述べましたとおりでございます。数々のこの難題、課題、それをしっかりと乗り越えていくためにも、議長を支えながら皆様とともに前に、豊能町を前に進めていく、そのような所存でございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

（午後2時17分 休憩）

（午後3時10分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5「常任委員会委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

常任委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務建設常任委員会委員に、西美江議員、高野光一議員、池田忠史議員、才脇明美議員、中川敦司議員、秋元美智子議員、以上6名を、次に福祉教育常任委員会委員に、内田香織議員、林和利議員、寺脇直子議員、管野英美子議員、永並啓議員、小寺正人議員、以上6名をそれぞれ指名いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員は、ただいま指名をしました方を選任することに決定いたしました。

日程第6「議会運営委員会委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会の委員の選任については委員会条例第7条第1項の規定により、林和利議員、高野光一議員、才脇明美議員、寺脇直子議員、管野英美子議員、秋元美智子議員、以上6名を指名いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は、ただいま指名をしました方を選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

（午後3時12分 休憩）

（午後3時12分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7「豊能郡環境施設組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名

することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

豊能郡環境施設組合議会議員に、池田忠史議員、才脇明美議員、中川敦司議員、寺脇直子議員、秋元美智子議員、以上5名を指名いたしたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名しました、池田忠史議員、才脇明美議員、中川敦司議員、寺脇直子議員、秋元美智子議員、以上5名を当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました、池田忠史議員、才脇明美議員、中川敦司議員、寺脇直子議員、秋元美智子議員、以上5名が豊能郡環境施設組合議会議員に当選されました。

日程第8「猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会議員の選挙」を行います

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名

することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会議員に、高野光一議員、管野英美子議員、小寺正人議員、以上3名を指名いたしたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名しました、高野光一議員、管野英美子議員、小寺正人議員、以上3名を当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました、高野光一議員、管野英美子議員、小寺正人議員、以上3名が猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会議員に当選されました。

日程第9「第5号議会議案 特別委員会設置の件」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

中川敦司議員。

○6番（中川敦司君）

中川でございます。

そうしましたら、第5号議会議案 特別委員会設置の件を御説明させていただきます。

豊能町議会委員会条例第5条の規定に基づく特別委員会を下記のとおり設置することにつき、議会の議決を求めるものでございます。

令和7年10月6日提出で、提出者は、豊能町議会議員、私、中川敦司、そして、賛成者は同じく管野英美子。そして、1.名

称は、広報特別委員会でございます。委員の定数は6名。そして、設置の目的は、議会だよりの編集、発行に関することでございます。設置の期間につきましては、議員の任期満了までとなってございます。

提案理由でございますが、議会だよりを編集、発行するため委員会を設置するものであります。どうかよろしくお願ひを申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第5号議会議案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました広報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条1項の規定により、広報特別委員会委員に、西美江議員、内田香織議員、林和利議員、高野光一議員、管野英美子議員、秋元美智子議員、以上6名を指名いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

したがって、広報特別委員会委員は、た

だいま指名を示した方を選任することに決定いたしました。

ただいま選任しました各常任委員会、議会運営委員会、広報特別委員会の委員の互選により、各正副委員長が選出されましたので、御報告いたします。

総務建設常任委員会は、委員長に池田忠史議員、副委員長に西美江議員。福祉教育常任委員会は、委員長に寺脇直子議員、副委員長に内田香織議員。議会運営委員会は、委員長に秋元美智子議員、副委員長に管野英美子議員。広報特別委員会は、委員長に管野英美子議員、副委員長に秋元美智子議員であります。

以上で、10月会議に付された事件は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。

10月会議は本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、10月会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

会議の閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

上浦登町長。

○町長（上浦 登君）

それでは、令和7年10月会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

先ほど正副議長に選出をされました永並議長、そして中川副議長におかれましては、引き続き議会の取りまとめ役として、その重責を担っていただくことになりますが、どうぞ何とぞよろしくお願ひを申し上げます。

御存じいただいておりますとおり、また、

本日、永並新議長、中川新副議長もそれぞれ所信表明の中でも触れておられましたが、今、豊能町は転換期を迎えてございます。50年先を見据えたまちづくりを進めております。私も、これからが正念場だと考えてございます。

議員の皆様方におかれましては、本日選出されました議長、副議長を先頭に我が町豊能町の未来のため、引き続きの御支援、御協力をいただきますよう切にお願いを申し上げまして、結びに、10月に入り、朝夕めっきり涼しくなってまいりました。議員の皆様方におかれましては、時節柄くれぐれも御自愛いただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、10月会議閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

これをもって令和7年豊能町議会10月会議を閉じ散会といたします。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時20分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

仮議席の指定

議長の選挙

議席の指定

会議録署名議員の指名

会議期間の決定について

副議長の選挙

常任委員会委員の選任

議会運営委員会委員の選任

豊能郡環境施設組合議会議員の選挙

猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会議員の選挙

第5号議会議案 特別委員会設置の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和　　年　　月　　日署名

豊能町議会　臨時議長

豊能町議会　議　　長

署名議員　　1番

同　　2番